

令和5年海津市議会第2回定例会

◎議事日程(第3号)

令和5年6月2日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	大橋隆幸君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君

市民環境部長	近藤三喜夫君	健康福祉部長	近藤康成君
産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安立文浩君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
建設水道部長	中村勝豊君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	丹羽雅也君
教育委員会 事務局局長	後藤政樹君	消防長	伊藤求君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務部 企画財政課長	山崎賢二君
総務部 秘書広報課長	奥村孝司君	健康福祉部 こども未来課長	毛利卓司君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐野正美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議事調査係長	中島浩子
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 二ノ宮一貴君、8番 伊藤久恵君を指名します。

◎一般質問

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので御了解願います。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（伊藤 誠君） 初めに、7番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

二ノ宮一貴君。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問をさせていただきます。

私の質問は2点、1点目、留守家庭児童教室について、2点目、職員の当直勤務の見直しについて、質問相手はいずれも市長であります。よろしくお願いいたします。

では、1点目の質問から始めます。

1点目、留守家庭児童教室について。

令和元年第2回定例会でも留守家庭児童教室について質問をいたしました。

内容としては、放課後児童支援員について、1教室当たり原則2人以上の配置を義務づけられていましたが、国がこれを令和2年度から、自治体が従うべき基準ではなく参酌すべき

(参考にすべき) 基準とし、職員 1 人でも運営可能にすることに対して、本市の見解をお聞きしました。

当時の中野教育長の答弁は、「放課後児童支援員について、児童同士のトラブル発生時や緊急時等における児童の安全確保を第一に考え、現状のとおり、1 教室に 2 人以上を配置し、現状維持に努めていく。支援員の認定資格要件についても、各教室に 1 人以上の放課後児童認定資格者を配置して運営している。支援員全員が現行の資格要件を満たすことは難しいですが、国の定める資格研修を一人でも多く受講できるよう努めるとともに、県主催の研修への参加や市単独の研修も実施しており、今後も継続して支援員の質の向上に努めていく」とのことでしたので、私自身も、また保護者の皆さんも安心したところでした。

さて、現在の留守家庭児童教室の利用状況においては、厚生労働省が令和 4 年 5 月 1 日に公表した「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」を見ますと、全国的には核家族の増加や共働き家庭の増加により、放課後児童クラブ数、登録児童数ともに年々増加しています。また、利用したくても利用できなかった児童数（待機児童数）は全国で 1 万 5,000 人を超えており、出生数減少・少子化により子育て支援策の充実に取り組んでいますが、放課後児童クラブの運営体制強化も課題となっています。

この資料は全国の状況ですが、本市の留守家庭児童教室においても現状を把握し、子育て世代のニーズに応えられるような運営体制を整えることで、子育てしやすい環境の充実にもつながり、子育て世代に選ばれるまちに近づくとおもいます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

1 つ目、留守家庭児童教室の今年度の登録児童数と利用状況、過去 5 年間の利用状況の推移を教えてください。

2 つ目、支援員の配置基準と実際の配置人数を教えてください。また、資格取得や資質向上のための研修受講の状況と支援員確保のための取組を教えてください。

3 つ目、令和 6 年 4 月に開校する海津小学校での留守家庭児童教室の運営体制はどのようにされるか、教えてください。

4 つ目、開設時間について。

土曜日及び振替休業日、夏休み等の長期休業日の受入れ時間は午前 8 時からとなっています。保護者からは、「ふだんの登校だと 7 時半前に家を出るので受入れを早めてもらえるとありがたい」「8 時に預けてから職場に行くと始業時間に間に合わない」「これが小 1 の壁って言うのね」等の声をお聞きしています。そもそも、留守家庭児童教室を利用されているのは核家族で共働き家庭がほとんどで、教室に預けるのを誰かにお願いするのは難しく、極端な例としては、この受入れ時間のために正職員になれない等の影響も考えられます。受入れ時間を午前 7 時 30 分に早めることはできないでしょうか。

5つ目、留守家庭児童教室での過ごし方について。

宿題をしたり、工作をしたり、絵本を読んだり、また支援員さんにもアイデアを出していただき、できるだけ児童が過ごしやすいように見守りをさせていただいています。ただ、公立ということもあり、各教室であまり差が出ないように配慮する必要があるのも確かです。

そこで、市内のボランティア活動をされている団体等に依頼し、各教室を巡回する形で、お楽しみイベント等を開催していただくことはできないでしょうか。

6つ目、留守家庭児童教室の在り方について。

現在は、各学校ごとに教室を開設していますが、支援員の確保や教室での過ごし方への要望に対して柔軟に対応するには、運営体制について検討が必要だと思います。今後については、委託管理や民間事業者、例えば私立認定こども園での受入れ等の意向調査、開設に対しての補助金制度等も含め、検討していくことも必要かと思いますが、御見解をお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

二ノ宮一貴議員の1点目の留守家庭児童教室についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の利用状況につきまして、本市では全ての小学校に留守家庭児童教室を設置しており、全10教室を運営しております。今年度は、291人の児童が利用登録を行っており、そのうち全体の17.7%に当たる228人の児童が実際に留守家庭児童教室を利用しております。

過去5年間の利用人数を申し上げますと、平成30年度は221人で全体の13.4%、令和元年度は215人で13.8%、令和2年度は265人で17.3%、令和3年度は232人で16.3%、令和4年度は214人で15.5%となっております。

2つ目の放課後児童支援員につきましては、各教室に少なくとも2名を配置することとしており、1教室の児童数が30人を超える場合や支援を要する児童がいる場合は、支援員または補助員を増員して運営しております。

また、放課後児童支援員の資格取得に必要となる県主催の認定資格研修につきましては、10教室で従事する全27名の支援員のうち、受講資格を満たした25名が受講しており、資格を取得しております。残りの2名につきましても、資格要件を満たし次第、受講する予定であります。

また、県が実施する放課後児童支援員等資質向上研修にも積極的に参加させており、令和3年度は15名、令和4年度は18名が受講しております。コロナ禍で休止しておりました市主

催の研修会につきましても再開する予定であり、必要な知識や技術の習得にさらに取り組んでまいります。

3つ目の海津小学校における留守家庭児童教室につきまして、海津町地域の5つの留守家庭児童教室を利用する児童が、これまでと変わりなく過ごすことのできるよう、現在の高須小学校南舎にある留守家庭児童教室を拡張する改修工事を行っております。運営体制につきましては、利用児童を120人程度と見込む中、現在の12名の支援員に継続して従事してもらうことで、引き続き安全・安心な児童の居場所を提供してまいります。

4つ目の長期休業日等の開設時間につきまして、午前8時としている現行の受入れ開始時間について、多くの保護者から「早めてほしい」との声が寄せられております。共働きの家庭が子どもを安心して預けることのできる環境を整備することは、親の就労支援にもつながることから、土曜日、振替休業日及び夏休み等の長期休業日における受入れ開始時間について、30分繰り上げ、午前7時30分としたいと考えております。

今後、支援員の労働条件を見直すなどの所要の調整を行った上で、来年の春休みをめぐりに実施してまいります。

5つ目のイベント等の開催につきまして、現在、留守家庭児童教室では、宿題などに取り組む時間のほかに、読書やビデオ鑑賞、塗り絵や折り紙、工作やボードゲームなど、児童が楽しく過ごせる時間を設けております。しかしながら、土曜日や夏休み等の休業日は、朝から夕方まで長時間になるため、教室内での活動の充実が課題となっております。このため、児童が楽しんで留守家庭児童教室を利用できるよう、市民団体等に協力を呼びかけ、様々なイベント等を実施することで、子どもたちにとって有意義な場となるよう工夫してまいります。

6つ目の運営方法につきまして、現在、留守家庭児童教室10教室のうち、7教室については市が支援員を配置して運営を行っており、残りの3教室についてはシルバー人材センターに委託して運営しております。今後も、安定した運営を継続していくため、支援員の確保とともに運営の効率化が必要であり、民間事業者の活用について調査・研究してまいります。

なお、私立の認定こども園への留守家庭児童教室の設置については、既に市内で取組が始まっており、学習支援などの民間ならではのサービスが提供されております。今後、各園の意向を確認しながら、必要な情報提供を行ってまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 答弁ありがとうございました。

留守家庭児童教室について取り上げたわけですが、たまたま本日も昨夜からの大雨で警報級の雨ということが予想されていた中でしたが、教育委員会のほうで早めに対応していただいて、昨日の間には本日の小・中学校は午前授業、留守家庭児童教室についても添えていただきました。こういうふうに、早く対応していただいているのは、保護者にとっても大変ありがたいなと思いますので、再質問に入る前に一言お礼を申し上げます。

では、再質問に入らせていただきます。

留守家庭児童教室についてですが、通告書の中でも触れましたけれども、全国的にいうと待機児童が出るほど、今その利用者、登録者数が増えております。

本市においては、幸い待機児童等はありませんけれども、少子化とはいえ、毎年、先ほど答弁の中にもありました20%弱の利用者は今後も続く、あるいはそれより増えるかもしれませんので、この体制を維持していただきたいなと思う中で、今抱えている課題といますか、現状を把握していただいて、問題解決、またニーズに沿った留守家庭児童教室の運営にしていきたいということで、この質問をさせていただいております。

登録児童数の推移については数字でお答えいただきましたので、そのように把握はさせていただいております。

2つ目の支援員の配置及び確保の状況についてですが、答弁の中では、要件を満たした支援員には講習を受けていただき、その資格を取得していただいているということで、大変資質の向上につながる取組、積極的にしていただいておりますということが分かりました。また、県の研修やコロナ禍で休止していた市の独自の研修も再開するというので、今後ますます支援員の方の資質も向上するのではないかと思います。

私の中では、市のやっぱり研修が大事かと思います。なぜかという、本市に沿った状況の中でそういった研修をしていくことによって、よりきめ細やかな留守家庭児童教室の運営につながるのではないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その中で、答弁では長期休業日についての人員確保についてありましたけれども、以前、募集してもなかなか応募がないというようなことも伺いました。放課後についてはサポート要員も含め、人数的な確保はできているのか、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 毛利卓司君。

○健康福祉部こども未来課長（毛利卓司君） 支援員の人数は確保できているのかということにつきまして、お答えさせていただきます。

平日の放課後につきましては、支援員、または補助員に当てる人材は確保できております。

夏休み等の長期休業期間中は、利用時間が長く、支援員の勤務時間も異なるため、シフトを組んで実施しております。多くの支援員が必要となるため、雇用には苦慮しておりますが、今のところ確保はできております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

まず、受入れ体制という意味では一番、人数のほうが見えないと受け入れられないということが起こり得ますので、今後も人員確保には努めていただきたいところですが、長期休業日については若い世代の参加も積極的に呼びかけるという意味もあって、海津明誠高校とかへ声かけをしていただいて、お手伝いいただいております。

海津明誠高校以外の高校や大学、そういった学生に対しての働きかけも今後していったらどうかと思いますけれども、現時点で何かそういったような取組をしていくような予定がありましたら、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 毛利卓司君。

○健康福祉部こども未来課長（毛利卓司君） 大学等への働きかけはということにつきまして、お答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、今後は状況を見ながら広く求人募集を行ってまいりたいと思います。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ふだん、お手伝いいただいている、働いていただいている支援員の方、やっぱり時間数とか御都合とかでなかなか長期休業日に全て入っていただくということは難しいと思いますので、今後もそういった長期休業日に関しては早めに人員を確保していただいて、安定的な運営に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、3つ目の海津小学校での留守家庭児童教室の運営体制について、お聞きしたいと思います。

海津小学校、皆さん御存じのように来年4月から開校となり、現高須小学校の場所に開校するわけですが、答弁でもありました、ただいま改修工事を行っていただいております。施設面のこともあるかもしれませんが、利用児童は120人程度、これまでと同じように支援員の方には従事していただいて運営していくということですが、学校が新設統合されるということで、ふだんの学校生活もそうなんです、留守家庭児童教室の過ごし方においても新設統合による環境の急激な変化であったりとか、そういったことを避ける必要もあるのではないかなと思っております。

現在は、当然ですが学校ごとに留守家庭児童教室が運営されていますけれども、今度海津小学校になりますと全員が集まってきます。そうすると、例えば学校区をベースにしたある程度の人数でグループ分けをしたり、全員一緒に過ごしたりといろいろな方法はあるかと思

いますが、現時点でどのような過ごし方をさせていく予定なのか、もし予定がありましたら教えてください。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 毛利卓司君。

○健康福祉部こども未来課長（毛利卓司君） 海津小学校での教室の編成といたしますか、過ごし方についてお答えさせていただきます。

現在、教室の編成については検討をしているところです。議員仰せのとおり、環境の変化に配慮することも必要かと考えておりますので、今後は保護者の御意見等も伺いながら検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

保護者の意見を聞いていただけるということで、ぜひそういうふうに進めていただきたいのですが、子どもたちも、今6年生までもう過ごしていますので、また子どもたちにも聞けるようなタイミングがあれば聞いていただきたい。

なぜかという、当然小学校は1つで新設統合されますので、学校生活は一緒に過ごします。留守家庭だけ、また別にするというのも、これもまたどうなのかなというようなところもありますので、そういったところはニーズといたしますか、御希望に沿いながら、また運営上、安全にも配慮する必要があるかと思っておりますので、まだ時間はありますので御検討いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

4つ目、土曜日、振替休業日、それから長期休業日の受入れですが、答弁の中で、30分繰り上げて午前7時30分から、また時期については支援員の方の労働条件等々を考えながら調整していただいて、来年の春休みから実施していただけるということで大変うれしく思っております。

先ほど、通告書でも述べましたけれども、保護者の方からは通告書のように7時30分から学校に行く、通常平日だとそうなんです、留守家庭だけ8時だと間に合わないとか、そういったことでも働いてみえる方が見えますが、やっぱりまだ社会の目というものが人それぞれですので、働きづらいというような声もありましたので大変ありがたいなと思っております。

それで、私のほうには受入れ時間の要望が多かったんですけども、受入れの終わる時間ですね。今、6時30分になっております。そこについては、いろんな考え方もあると思います。あまり長く滞在すると、また家に帰ってからの食事も遅くなったりとかもありますけど、要望がないわけではありません。延長してほしいという声もありますので、また今後の課題として、それも保護者の声等々お聞きしていただきながら検討していただけたらと思っております。

りますけれども、まずは受入れ時間を30分繰り上げていただけることに感謝いたしますので、よろしく願いいたします。

5つ目のお楽しみイベントについては、答弁の中では各種団体、市民団体に声をかけていただいて、これから検討していただけるということでありありがとうございます。

公立ということで、各教室で、差が出るのはあまりよくないなとも思っております。通告書でも述べましたけれども、巡回する形がいいのかなとも思っております。どの留守家庭教室でも同じようなイベントをしていただいて、通ってみえる児童、預けてみえる保護者の方に喜んでいただければいいのかなと思います。

また、そういったイベントの開催中は支援員の方も一緒に楽しんだり、また少し気持ちも余裕が出るのかなとも思いますので、そういった意味では支援員の方にとってもプラスの意味はあると思いますので、よろしく願いいたします。

1つ、長期休業日についてですが、現在、先ほど答弁でもありました教室で過ごす時間が長いため、こういったイベントの開催を要望しているわけですが、保護者からは、子どもからもそうですけれども、体育館やグラウンドでの活動を求める声もあります。そういったことに関して、コロナ禍もあつたかもしれませんが、今後そういったグラウンドや体育館を使った活動についてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 毛利卓司君。

○健康福祉部こども未来課長（毛利卓司君） 体育館やグラウンドでの活動はということにつきまして、お答えさせていただきます。

コロナ禍以前は、体育館の活動も実施しておりました。5月8日より、コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2種から5種相当に引き下げられたことから、体育館の使用につきましては再開をしていく必要があると考えております。

しかし、グラウンドでの活動につきましては、児童の活動範囲が広がります。全ての児童を見守ることが困難になることが予想されますので、現在の支援員の配置では安全が保証できませんので、グラウンドの使用は今のところ考えておりません。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 体育館での活動は再開する予定ということでしたので、またお願いしたいなと思います。確かに、グラウンドですと範囲も広いですので、おっしゃるとおりかと思います。この部分は、市民団体の方の手伝いをいただくとか、いろんな方法もあると思いますので、現時点では難しそうですけれども御検討いただけたらと思っております。

それから、教室外で過ごすということの中で、1つ要望になるかもしれませんが、例えば長期休業日だとお弁当を持ってきますので、天気のいい日は熱中症等々もありますけれども、

外でお弁当を食べるとか、そういったことも少しあると、また違った意味でアクセントになるのかなと思います。よろしく願いいたします。

それから、先ほど過ごし方の中で本やDVDやボードゲーム等々を使いながらということがありました。市民からの寄附を募って、家で使わなくなったこういったものをいただけたら、もう少し使えるのじゃないのかなと思っていますので、そういったことや、あとDVDというお話ですけれども、今の世の中、なかなかDVDを買ってというのありません。Wi-Fi環境も整っておりますので、例えば定額の料金制のネット動画配信サービスも今すごく充実しております。そういったことを契約していただいて、定額で見られるのであれば、そういった映像を留守家庭教室でも流していただければ飽きが来ないのかなと思いますので、セキュリティー面とかもあるとは思いますが、御検討いただけたらありがたいなと思っております。

6つ目の質問ですが、6つ目は今後の在り方ということで、様々なニーズに対してこれから対応していくというようなところで、民間事業者の活用も調査・研究していただけるというようなことでした。また、現在私立認定こども園でも既に留守家庭児童教室といたしますか、放課後の預かりを実施しているところもあります。

そういったいろいろな児童や保護者のニーズの把握や環境改善のために、アンケートのようなものを取ってもいいのではなかなと思いますけれども、そういったお考えはありますか、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 毛利卓司君。

○健康福祉部こども未来課長（毛利卓司君） アンケートの実施についてはということにお答えさせていただきます。

夏休みなどの長期休業日のタイミングでアンケートを行い、業務改善につながればと考えておりますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

こういった一般質問も、根本はやっぱり市民の方の声からということがあります。留守家庭児童教室の運営に対しても、そういった声を拾っていただけるという機会があるのは保護者の方の安心にもつながると思いますし、児童も言いたいことがある子もいると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、この留守家庭児童教室という名前ですけれども、そもそもがちょっと堅いようなイメージもありますので、全国にはいろんなネーミングがあります。何か、例えば来年の4月から海津小学校が開校しますので、それを機に何か面白いというか、柔らかいネーミン

グも検討いただけたらありがたいというか、面白いのかなと思いますのでお願いします。

最後に、民間に学童保育サービス、それからいろんな公立・公営じゃないサービスがあります。一般的にいうと、そういった公立・公営ではない学童保育、放課後クラブ、留守家庭児童教室は、料金は公立より高いところが多いです。今後、利用者のニーズもあり、教室の充実をしていく上で、当然現状より予算がかかったり、そういったことが考えられますが、現時点で利用料金について値上げするとか、そういった検討であったり、今後どうしていくようなことが望ましいのか、お考えがありましたら教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 利用料金についての考えはという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、長期休業日につきましては新たなイベント等を実施させていただき予定で準備を進めてまいりたいと考えておりますけれども、現時点では利用料金につきましては改定する考えはございません。

今後も、遊びの場、生活の場を兼ね備えました安全で快適な子どもの居場所を提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

保護者の中には、預かっただけのだけで十分ありがたいとおっしゃって見える方も当然見えます。充実をさせていただきたいという保護者も見えます。その中で、現在月額4,000円ですけれども、この料金というのは非常に安いほうだと思っております。逆にいうと、保護者の方は助かって見えると思います。そういったことも十分に検討していただいて、利用料金が急に上がったりとか、そういったことがないように配慮していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

今後も留守家庭児童教室のニーズというものはますます増えてくると思いますので、ぜひいろんな声を聞きながら、そのサービス、運営の充実に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目、職員の当直勤務の見直しについて。

現在、本市では第5次海津市定員適正化計画（計画期間は令和4年度から令和8年度）に職員数の目標値を定め、適正化を進めています。この中で、定員適正化の基本的な考え方として、「これまでの定員適正化計画は、合併効果を最大限に高めるため、また厳しい財政状況を踏まえ、職員数の削減を前提とした目標値を設定し、正規職員の数を着実に削減してき

ました。しかしながら、市民のニーズの多様化や行政課題の複雑化に伴って、業務量が増加している側面もあり、個々の職員への過重な負担を招かないようにする必要があります。また、自己都合退職者等の増加に伴い職員数が減少する中、働き方改革による時間外勤務の削減や職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる充実が求められるなど、職員数と業務量の実態が釣り合っていない状況は、職員のメンタルヘルスに大きな影響を及ぼしかねません。

さらに、令和5年4月1日から地方公務員の定年上げが段階的に行われます。この影響で、令和5年、7年、9年、11年、13年度の定年退職者がゼロ人となる予定であり、職員の年齢別構成の偏りを是正するため、今後の職員採用を計画的に実施する必要があります。

こうした状況を踏まえ、本計画においても、これまでの人員削減ありきの適正化手法にとられず、行政需要の増大に対し的確に対応しつつ、引き続き積極的な施策推進が行えるよう、選択と集中の考え方の下、真に必要な施策への人的資源の投入を進めていきます」とありますが、私はそのとおりだと思います。

合併効果を高めることや厳しい財政状況等の理由があったにせよ、職員数の削減により市民のニーズに対応できなければ市民サービスの低下につながり、結局は市民のためにはなりませんので、計画に沿ってしっかりと進めていただきたいと思います。

ただ、前計画の令和3年を見ますと、目標値と実数の差はマイナス63人となっており、主な要因としては、自己都合退職者等の増加と新規職員採用が進まなかったことが上げられています。業務量の増加等で、既に職員一人ひとりへの負担が大きくなりつつあります。令和5年3月には海津市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が策定されましたし、現在、業務の棚卸し作業も進められています。デジタル化や外部への業務委託も積極的に検討し、必要な施策への人的資源の投入を進め、部署や個々の職員に過度に負担が偏らないよう改善していただきたいと思います。

このような状況で、ぜひ御検討いただきたいのが、職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる充実とメンタルヘルスについてです。与えられた業務、やるべき業務に対してしっかりと取り組むためには、心身ともに健康であることが大切です。時間外勤務の縮減もそうですし、業務終了後や休日に自分の時間や家族との時間をしっかり取れる環境も大切です。こうした取組は働きやすさの向上にもなり、自己都合退職者の減少につながる効果も期待できるのではないのでしょうか。

そこで、市長にお尋ねいたします。

当直勤務について、日直は、休日及び週休日の午前8時30分から午後5時15分まで、宿直は、午後5時15分から午前8時30分までです。特に、宿直について、朝出勤すると勤務終了は翌日の午後5時15分です。来庁者がいなければ休養することは可能とはいえ、宿直明けでさらに1日業務に従事するのは、仕事の効率、集中力、モチベーション維持に影響を及ぼす

のではないのでしょうか。また、子育て世代ですと子どもの迎えや帰宅後の家庭内の役割、また朝の弁当作りや送り出し等、御家族の生活にも影響が出る場合があります。

宿直については業務委託をしている自治体もありますので、本市においても業務の見直しの中で、職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる充実とメンタルヘルス、子育て支援の面でも業務委託等を検討していただきたいと思いますが、御見解をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 二ノ宮一貴議員の2点目の宿直業務についての御質問にお答えをいたします。

本年3月に全職員を対象に実施した働き方に関するアンケート調査において、宿直業務の見直しを求める意見が多数あったところであります。これを受け、既に宿直業務を外部に委託する方針を固めたところであり、来年度からの実施に向け、準備を進めているところであります。

以上、二ノ宮一貴議員の2点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

アンケートの結果を受けて、来年度から実施していただけるというか、職員の方の要望でするので、職員の方の要望にお応えするということでは当然かもしれませんが、そういったアンケートの結果が生かされるということは大変いいのかなと思っております。

3月に行われたアンケートということがありました。先日、その結果と今後の方針が幾つか示されたということですが、そういったアンケートを取って市職員の思いを反映させる、またそれを受けながら、これから人員配置をし、施策を進めていく。それは、市民にとっても大変重要なことだと思っております。ですので、これからもそういったアンケートも含めてですが、コミュニケーションを取っていただいて実施していただきたいと思っております。

私もそうでしたけれども、以前上司からハッパといいますか、頑張れというような声をかけていただいたことがありました。ただ、それは信頼関係があってかけられる言葉と頭ごなしにただやれということでは大分違うと思っております。やはり、信頼関係あってこそその期待だと思っておりますので、そういったことも十分にお分かりだと思っておりますけれども、ぜひこれからまちづくりを進めていくスタッフということですので、大切に育てていただきたいと思っております。

また、述べましたけれども、新規採用がなかなか進まないということもあります。職員もそうですが、いろんな考え方があり、ずうっと1つの場所で働くということも違う世の中になってきました。今いる皆さん、それから入っていただける皆さんをいかに戦力として育てていくか、そして共にまちづくりを行っていくか。それは、職員だけではなく、議会としても大変重要なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、留守家庭児童教室とそれから職員の当直の勤務の見直しについてでした。当直の勤務の見直しは1つのことですが、またこういったことを機会に全体的に見直していただいて、今ある海津市の状況ですが、これからまた海津市のキャリアハイを目指して、皆さんとともに頑張っていきたいなと思っておりますので、今後とも一緒に協力しながら、よろしくお願いいたしますと思います。私の一般質問はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで二ノ宮一貴君の質問を終わります。

◇ 古川理沙君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、1番 古川理沙君の質問を許可します。

古川理沙君。

〔1番 古川理沙君 質問席へ〕

○1番（古川理沙君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

要旨1. 「住んでよし・訪れてよし」の地域振興と観光振興について、2. 支え合いの中で誰もが輝ける労働環境の確立について、いずれも質問相手は市長でございます。

それでは、まず1つ目、「住んでよし・訪れてよし」の地域振興と観光振興について。

この4月末、新たな観光資源として、「羽根谷だんだん公園キャンプ場」がオープンしました。利用された方の口コミを拝見すると、景色、自然のすばらしさやアクセスのよさ、また新たに整備した洗い場やトイレ、Wi-Fiなどの設備に満足していただいている様子がかがえました。さらに「スタッフの方の説明が丁寧であった」「スタッフの方が声をかけてくれた」といった対応にも心地よさを感じ、「また来たい」というコメントが多いことから、上々のスタートを切れたように感じております。

その一方で、羽根谷だんだん公園は地域の皆さんにとっては生活空間にある公園です。キャンプ場がオープンしたことで、ウォーキングがしづらくなったり、気軽に遊びに行きづらくなるようなことがあっては、地域にとってはキャンプ場のオープンが「よいこと」ではなくなってしまいます。この生活と観光の2つの側面を持つキャンプ場の特色を生かしながら、地域振興と観光振興につながる仕組みをつくり、住んでいる人にとっても、訪れる人にとつ

ても、心地よい場所としていくことが行政の責務であると考えます。

そこで、お尋ねします。

1. キャンプ場オープンの稼働率に対し、どのように評価しておられますか。

2. キャンプ場整備事業として、新たにオートサイトエリアの拡充を進める予算が計上されていますが、工事内容等、今後の整備予定を教えてください。

3. 令和4年第1回定例会での一般質問に対し、「防災キャンプを企画し、市内外に参加を募る」との答弁がありましたが、屋外でのクッキング体験など、防災意識の向上につながるようなイベントの計画はございますか。

4. 地域振興と観光振興の特性を踏まえた上で、キャンプ場のPRや地域の皆さんがキャンプ場で楽しんでいただけるイベントなど、月見の森エリアの観光強化も踏まえ、観光振興課や企画財政課を中心に取り組んでいただけるとよいかと思いますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の1点目の地域振興と観光振興についての御質問にお答えをいたします。

1つ目のキャンプ場の稼働率につきまして、キャンプ場のオープン以来、休日を中心に大勢の方に御来場いただいております。4月26日のオープンから5月末日までの実績といたしまして、来場者数は延べ563人、稼働率は41%となっております。特に、ゴールデンウィーク期間中の来場者数は300人を超え、稼働率も70%を超えたところであります。

キャンプ場の整備は、海津イレブンの一つである「地域資源を活かした観光振興」の一環として、交流人口の増加とにぎわいあるまちづくりを目指す取組であります。その視点から、地域別の利用者の動向に目を向けて分析をしてみますと、市内はもとより、東京、大阪などの遠方を含む各方面から、羽根谷だんだん公園キャンプ場にお越しいただいていることが確認できます。特に、隣県の愛知県からの利用者が最も多く、交流人口の増加という点からも大きな効果を確認できたところであります。

にぎわいのあるまちづくりの点につきましても、道の駅「月見の里 南濃」でまきやキャンプ用品の販売を開始したところ、キャンプ場利用者の多くが道の駅へ足を運び、食材とともに御購入いただいております。また、「南濃温泉『水晶の湯』で汗を流した」との声が多数寄せられており、月見の森エリア全体への波及効果が確認され始めております。

明日6月3日からは、利用者の多い土曜日、日曜日、祝日の夕方から夜にかけて、水晶の湯のシャトルバスをキャンプ場まで運行させる取組を試行的に実施いたします。キャンプ場

の満足度向上につながるものと期待しているところであります。

加えて、利用者の評価を示す予約サイトの口コミを見ますと、景観や施設に対する評価はもとより、現地スタッフの対応に関する評価が高く、何より「また来たい」というコメントが多いことを非常にうれしく感じております。

全体として、大変順調な滑り出しとなったことに安堵するとともに、キャンプ場の今後に大いに期待するところであります。

2つ目のオートキャンプエリアにつきましては、さぼろ遊学館に隣接する「竜の広場」を造成し、オートキャンプサイトを10サイト整備する計画で、各サイトに電源設備と駐車スペースを備えるとともに、テントキャンプサイトと同様に、トイレ、炊事場、ごみステーション、Wi-Fi環境などを新たに整備する予定であります。

今後のスケジュールといたしましては、本年夏に着工し、今年度中に整備工事を完了できるよう準備を進め、来年4月のオープンを目指してまいります。

3つ目のイベントの開催と4つ目の観光強化につきまして、キャンプ場が所在する羽根谷だんだん公園は、これまでもイベントの会場として、市民の集いの場、憩いの場となっており、今年度も夏祭りや砂防フェアの開催が予定されるほか、親子参加型のドローンイベントや防災キャンプ等の体験イベントの開催も計画しております。

これらのイベントの開催に当たっては、キャンプコーディネーターのこいしゆうか氏やドローン事業者などの専門家からアドバイスを得るとともに、キャンパーの声を聞きながら準備を進めております。キャンプ場の魅力を広く発信する内容とするとともに、市民が気軽に楽しく参加できるイベントとしてまいります。

あわせて、月見の森エリアの観光強化の取組として、市のホームページやSNS、観光アプリを活用し、道の駅や水晶の湯、ミツウロコの小径など、月見の森エリア全体の魅力を広くPRして観光誘客につなげてまいります。

以上、古川理沙議員の1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

東京や大阪など、大変遠方からも来ていただいているということで、とても驚きました。キャンプ場の来場者数も延べ563人で稼働率は41%、ゴールデンウィーク中は300人を超える方に来ていただいたということで、答弁にもございましたが、交流人口の増加という点からも大変大きな効果を上げられたんだなあというふうに思っております。

ソフトとハード、両方の評価が高いからこそ、口コミの中でも「また来よう」ということ

が出ていたと思います。昨日、また家に帰ってから、「なっぷ」の口コミサイトを見せていただきましたら、最新のものも表題が「ホームキャンプ場にします」と大きく出ておりましたので、本当にうれしいなあと思っております。

地域の方の中から、海津にキャンプ場を造っても利用されないんじゃないのかなあという不安の声もお聞きしていた中でこの好調な滑り出しに市長も安堵されたと思いますが、職員の皆さんの御苦勞も報われたのではないかなあ、今後このようなよい流れを使ってさらに効果を上げていきたいなあというところがございますので、まず工事内容について再質問のほうをさせていただきます。

この夏にはオートサイトエリアが整備されるということで、キャンプ場としての魅力がさらに増していくかなあと思います。工事としては、おおよそ終了されると思うんですけども、キャンプ場周辺を見ますと看板があまりございませんでしたし、今後の工事の予定の中にも、看板のことについてはちょっとなかったのではないかなあと思っております。キャンプ場のロゴは大変かわいいものでして、また羽根谷だんだん公園の特徴も詰め込んである大変素晴らしいロゴだなあと思っておりますので、今既存の看板、ちょっと古くなってきたものもございますので、そういったものをうまく利活用しながら看板を造っていただけるといいのではないかなあと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 建設水道部長 中村勝豊君。

○建設水道部長（中村勝豊君） キャンプ場の古い看板をうまく利活用すること、またロゴの活用についてお答えいたします。

ロゴにつきましては、緑豊かな養老の山地、そして羽根谷だんだん公園を象徴します重ね合う園庭を表した谷、そして春には見応えのある桜並木をイメージしております。これらにつきましては、キャンプ場のイメージだけではなく、海津市あちこちにあるものでもございます。議員仰せのこのロゴを見ていただくことによるアイキャッチ等の効果につきましては、羽根谷だんだん公園キャンプ場でキャンプをしたいとか、キャンプ場を見たい、キャンプを始めたいなど、また海津市にも興味を持っていただき、調べられ、行ってみたいと思っただけに期待をすることでございます。

しかし、ロゴを掲載しました案内看板の設置は現在のところはございませんが、必要と考え、今後整備を検討するところでございます。まずは、キャンプ場周辺の国道258号には、羽根谷だんだん公園などの施設を御案内している既存の看板がありますので、これを利活用できないかを確認いたします。可能でございましたら、ロゴや羽根谷だんだん公園の情報の掲載を研究してまいります。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ、入り口にあると宣伝という効果だけではなくて、訪れたときにキャンプ場に着いたなという胸が躍る思いにもつながるかなあとと思いますので、ぜひ前向きに検討していただいで、可能であれば設置のほうをお願いしたいと思います。

続いて、3、4に併せて、観光振興、地域振興についての部分でございます。

答弁の中にもございましたが、今、水晶の湯、月見の里への人の流れができ始めているということでございました。特に、道の駅「月見の里 南濃」は県内、全国的にも珍しい直営である道の駅でもございますので、キャンプ用グッズ、今はまき等も販売をさせていただいているということですが、ぜひその部分を使ったり、周りを使って、月見の森エリアだけではなく、市全体の観光のPRですとか、海津市が今行っている子育て支援や移住に関わるような情報が目に入るような、またかいづっち、意外に皆さんかわいいと言ってくださいますので、今も販売はさせていただいているんですけれども、どこにいるかなと探さないと分からないくらいあまり目立つところにはございません。ぜひ、月見の里、道の駅を使ってキャンプ場のPR、月見の森エリアのPRになるようなアンテナショップのような雰囲気です、うまくいろんなことがPRにつなげられないかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） 「月見の里 南濃」道の駅の御質問でございました。

現在、道の駅「月見の里 南濃」でございまして、このキャンプ場のオープンに伴いまして、キャンプ用品のニーズが生まれ、新たに利用される方もいらっしゃるものと認識をいたしております。今後も、キャンプ場に行く前に立ち寄っていただけるような、キャンパーの皆様からニーズを聞きながら、順次商品を増やしていきたいと考えております。

新たな道の駅利用者にお越しいただくには、先ほど議員からの御指摘もございましたが、やはり施設自体も魅力ある運営をしていく必要がございますので、販売スペースの配置ですとか、情報提供ブースの展示の工夫をいたしまして、商品販売のみならず、本市が取り組んでおります、例えば移住定住ですとか、観光スポットなどの情報が利用者に届きやすくなるような配置を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ、せっかく今出来上がった人の流れ、人の目も増えてきたところですので、有効に活

用していただきたいなあと考えております。

月見の森エリア、キャンプ場を起点として、人の流れ、交流人口の増加の効果が出ている中、今後海津市においては観光農園の開拓についても検討しているというところがあったと思います。キャンプ場を核とした観光強化をさらに進めていくためには、造ったことで終わらずに、やはり戦略を立てながらどういうPRをしていくのか、どういうイベントをしていくのかということをマネジメントしていく必要があるかと思えますけれども、その辺り、産業経済部としてどのようにお考えか、お聞かせいただけるとありがたいです。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） 戦略的にということ、産業経済部としてはどのように考えているかということでございます。

やはり、議員仰せのとおり、観光振興を戦略的に進めるということは重要であると認識をいたしております。本市では、海津市観光振興長期基本計画ですとか、海津市第2次総合計画後期基本計画におきましては、「自然と調和のとれた賑わいと活力のあるまちづくり」とする基本目標を設定いたしまして、観光の振興に努めているところでございます。

これまで、本市の観光につきましては、千代保稲荷神社ですとか、木曾三川公園とか、観光スポットは多いんですけれども、宿泊施設が海津温泉のみということで、どうしても通過型観光にとどまっておりました。このたび、先ほどからのキャンプ場ですとか、4月に同じ時期に開業されました平田町内のコンテナホテルの開業によりまして、いよいよ滞在型観光にも取り組める環境が整いつつあるように感じております。

今後につきましては、本市を訪れるニーズや動向を分析いたしまして、市民の方々とも連携しまして、本市の観光資源や地域資源をさらに活用するために、御提案がございました観光農園などの体験型、参加型観光を研究いたしまして、計画に沿った施策を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

答弁いただいたとおり、平田町のほうに今コンテナホテルもできまして、南濃町のほうにはキャンプ場ができました。滞在型の観光を今後どんどん広げていける場所であると思いますので、ぜひ平田町を起点とした観光ルート、南濃町を起点とした観光ルートなど、いろんなものを検討していただけるといいかなあと考えております。

ただ、それを市役所だけでいろんなことを考えようと思うと大変難しいかなあと思いますので、ぜひそういったところで官民連携をしていただいたりですとか、市内の団体、いろんな今は子育て支援の団体ですとか、いろんなことで市を盛り上げようとしてくださっている

ところが大変多くあります。昨年度開催された市民ワークショップの中でも、やはりオープン前というところでキャンプ場を盛り上げたい、羽根谷だんだん公園を地域の活性化にもどんどん使っていきたいという思いを大変私も強く感じました。市内外から、そういった団体からのイベント会場としたいよという声があれば、ぜひ積極的にお受けして、どういう目的でイベントをしていくのかということを経験しながら、ぜひ進めていただけるといいのかなあとと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 建設水道部長 中村勝豊君。

○建設水道部長（中村勝豊君） 羽根谷だんだん公園、こちらのほうの利用をしたい要望がございましたら、目的等をしっかり共有した上で前向きに協議してはどうかということにつきましては、まず羽根谷だんだん公園につきましては、こちらは条例のほうで管理を定めておりまして、禁止事項もございます。しかし、市の施策に沿った内容でありましたら、お認めをしております。

その例といたしまして、先ほど市長の答弁にもございましたが、海津市まちづくり実行委員会主催の夏祭りなどがございます。今後も、市内外からの施設利用の御協議がございましたら、事業内容などを確認してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

羽根谷だんだん公園は砂防の指定でございますので、なかなか難しいところもございます。また、使っていいエリアですとか、使えないエリア等もあると思っておりますので、その辺りはぜひ建設課さんのほうでしっかり確認をしながら、いろんなところと連携を取っていただけるとありがたいなあとと思います。

昨日の答弁の中でもありました、市民活動支援センター開設準備事業を進めるための窓口を今年度、新たにということでございますので、そちらのセンターのほうとも連携をうまく図りながら、観光強化、地域振興につなげていただけるとありがたいなあと思っております。

御答弁の中にありました親子参加型のドローンのイベント等も行われるということですので、海津市は子育て世代に選ばれるまちづくりを目指しておりますので、子どもたちをメインにしたようなイベントもあると、ぜひそこで地域の人とまた来てくださった方の交流も生まれていいのかなあとと思います。

キャンプ場を造ることが目的ではなくて、キャンプ場をやはり使って、いかに地域のにぎわいを生み出すか、また交流人口を増やしていくのかということが大変重要かと思っておりますので、ぜひお願いをしたいなあとと思います。

また、今岐阜県が「アウトドアの聖地」と銘打って全国にPRをしているところでは

ろいろ調べてみますと、全国的に公園にキャンプ場を造っているという事例は多くあるんですが、本市ほど地域に密着した公園にキャンプ場を造っているというものはあまり事例がなかったので、大変いい事例として、今後さらに注目を浴びるのではないかなとも思います。

今は観光振興というところがメインになっておりますが、公園はもともとやはりどんな方も楽しむ権利がある場所です。地域の方にとっては大変重要な憩いの場でもありますし、健康増進をする場所でもありますので、今後はキャンプ場としての機能と日常使用できる公園としての機能、両方を両立できるような、観光振興と地域振興に寄与できる施設を目指して、さらにアップデートをしていただきたいなあとと思います。その辺りに期待をして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

では、2つ目の質問に入らせていただきます。

支え合いの中で誰もが輝ける労働環境の確立について。

女性の活躍は、男女共同参画だけでなく、少子高齢化により労働力人口の減少が見込まれることから重要であると言われております。本市においても、法律に基づき、市職員を対象に特定事業主行動計画を策定し、職場環境の改善と職員の子育てに対する意識を高め、仕事と子育ての両立を推進していただいているところです。

しかし、現状では、多く職員が仕事と生活の両立について困難や不安を感じている状況にあり、「できれば途中で退職したい、すぐにでも辞めたい」と答えた理由の中で、「仕事と家庭の両立が難しいから」を選択した方は、男性がゼロ%であるのに対し、女性は42.2%、次いで女性の多くが「自身の健康に不安がある」と感じており、女性の働き方や健康課題に対応していくことは喫緊の課題であると考えます。

また、「妊娠・出産・子育ては大切であるから協力をしたい」と考えている職員が多くいる一方で、「仕事とプライベートのバランスが取れていない」と感じている職員が多く、それぞれが自分の業務に追われ、互いに支え合える状況ではないように感じます。

このような中では、働き続けたいと願う女性も、「職場に負担をかけているのではないか」「子どもに我慢させているのではないか」と不安になり、心身ともに疲弊してしまうのではないのでしょうか。女性の活躍を支え、誰もが輝ける労働環境を整えていくことは、現在の市役所の働き方の課題であり、地域社会全体が抱える課題でもあります。市役所が環境改善や働き方改革の推進、そしてスマート自治体への転換などにより、誰もが輝ける労働環境を整えていくことは、市全体の労働環境改善に向けた機運の醸成につながると考え、お尋ねします。

1. 昨年度、全職員を対象に実施したアンケート結果から、現在は業務負担が大きく、市役所全体が疲弊しているように感じました。市の発展のために一番大事な「人財」を守り、市民サービスの維持向上につなげることに軸足を置いて、アウトソーシングやRPA化も含

めた行政改革を進める必要があると思います。令和4年度の業務の棚卸しを踏まえ、今後の行政改革の進め方についてお聞かせください。

2. 女性が活躍できる労働環境を整えるには、これまでの当たり前にとらわれず、サービスに関する制度や働き方を大きく転換することも含めた検討が必要かと思います。在宅やフリースペースの設置など、場所に縛られない働き方やコアタイム・フレックスタイムなどの多様な働き方など、「これから結婚、妊娠・出産をするかもしれない職員」「子育て中の職員」も交え、実効性の高い対応策を検討されてはいかがでしょうか。

3. 県の特定事業主行動計画は、目指す姿、実態や手だてが具体的に示されています。本市の特定事業主行動計画の次回改訂に向け、目標に対する達成度だけではなく、部署や個々の職員が目標達成に向け、何を取り組むのかが分かりやすくなるようブラッシュアップされる予定はありませんか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の2点目の職員の労働環境についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の行政改革の進め方につきましては、本年2月に公表した今後の行財政改革の取組方針でお示しをいたしましたとおり、重点施策の海津イレブンを着実に推進するためには、各種事務事業を効率的・効果的に実施し得る組織再編や人材育成、財政基盤の強化など、さらなる行財政改革が必要であると考えております。

そのため、その前提となる業務改善に向けた業務の棚卸しに速やかに着手するとともに、新たな行財政改革大綱を2年前倒しして策定することとしたところであります。

この業務の棚卸しにつきましては、令和4年12月の市議会第4回定例会で、議員の御質問に答弁いたしましたとおり、令和4年度に各業務の事務量とともに、改善可能な業務を洗い出し、RPA化やアウトソーシングの可能性を調査したところであります。

その結果、RPA化の可能性のある業務といたしまして、各種申請書や届出書の入力業務などの32業務、またアウトソーシングの可能性のある業務として、窓口業務や施設管理業務などの76業務を抽出いたしました。今年度は、これらの業務の中から効果の高いものを精査して絞り込み、RPA化やアウトソーシングに取り組む業務を選定してまいります。

また、限られた人的資源を最大限に活用し、行政サービスのさらなる向上につなげられるよう、組織の最適化、人員配置の適正化、業務の効率化に向けた組織再編の準備を進めており、令和6年4月から新たな組織体制で業務を開始してまいります。

あわせて、業務量に見合った人員配置を行うことで業務量を平準化し、職員が助け合いながら業務を行える働きやすい職場環境を整えてまいります。

なお、新たな行財政改革大綱につきましては、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、本年秋の策定を目指しております。その実施計画となります行財政改革プランにつきましても、アウトソーシング等の具体的な業務改善策の検討を行った上で、今年度中に策定をしております。

2つ目の女性職員の労働環境につきまして、本年3月に全職員を対象に働き方に関するアンケートを実施したところ、多くの女性職員から、子育てに係る部分休業や子の看護休暇につきまして、拡充を求める意見があったところであります。

これらを踏まえ、子育て世代の職員にとって、より働きやすい職場環境とするため、その取得条件となります子どもの年齢を部分休業につきましては小学校卒業までに、また子の看護休暇につきましては中学校卒業までにそれぞれ拡充することとし、来年度から実施できるよう、既に準備を進めているところであります。

あわせて、妊娠期や子育て、介護、病気などにより通勤が困難な場合に、在宅勤務を選択できる制度を来年度から実施できるよう取り組んでおります。

3つ目の特定事業主行動計画につきまして、本市では令和3年度から令和7年度までを計画期間とする特定事業主行動計画を令和3年3月に策定をいたしました。しかしながら、既に取り組んでおります男性の育児休業取得の促進や、今答弁を申し上げました部分休業と子の看護休暇の拡充などを計画に反映させる必要があることから、今後見直しを図ってまいりたいと考えております。

その見直しに併せまして、議員仰せのとおり、それぞれの職員がそれぞれの立場で取り組むべき内容を明示することで、誰にとっても分かりやすい計画となるよう改めてまいります。

以上、古川理沙議員の2点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

ちょっと順番が前後してしまいますけれども、部分休業については小学校卒業まで、子の看護休暇については中学校卒業まで拡充をして、さらに在宅勤務についても取り入れることを決めていただけたということで、来年度から選択できる制度がどんどん増えてくるということに関しては、大変職員の皆さんも安心して仕事ができるのではないかなと思います。

また、県のほうの子育て支援制度を確認させていただきましたら、やはり県のほうの部分休業については小学校就学前でございますので、県に先駆けて、海津市は子育て支援に関わ

る制度を大変充実させていただけたということで、市長の御英断にまず敬意を表したいと思
います。

子育てと仕事の両立のハードルは、最初は、やはり小学校に入学をするときだと思
います。それまで、認定こども園については手厚い、時間についても融通が利く中で、小学校につ
いては留守家庭児童教室があるとしても、やはり皆さん悩まれるのが小学校に入学をするとき
でございます。その部分を職員の皆さんの声を聞いて制度を取り入れていかれたというこ
とは、市長の職員のリーダーとしての労働環境を変えていくんだという強い覚悟を感じまし
た。本当に海津市の働き方がどんどん変わっていくんだなということを感じました。

続いて、3つ目の再質問のほうをすみません、先にさせていただきます。

特定事業主行動計画については、誰もが分かりやすく自分のやるべきこと、なすべきこと
が分かるように明示していただけるということですので、女性の活躍とともに、性別に関わ
らず、職員全員が仕事と家庭の両立を自分のこととして捉え、振り返る指針になっていく
んじゃないかなと思います。

行動計画については、数値に対する評価を必ず1年に一度するようにということになって
おりますが、昨年3月に実施された働き方に関するアンケートについても今後ぜひ継続をし
ていただいて、P D C Aサイクルで働き方を検証しながら、その後の働き方、または業務改
善の改革を職員とともに考えていく一つのツールとされてはいかがかなあとと思いますが、ア
ンケートのほうは今後も実施するということは、どうでしょう、御検討いただけないでし
ょうか。

○議長（伊藤 誠君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えいたします。

働き方に関するアンケートにつきましては、定期的に今後実施のほうをしていき、職員に
対する職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

アンケートのほうも継続をしていただける、また昨日の里雄議員の一般質問に対して、若
手職員との意見交換会も今後、懇親会等も併せて定期的に開催していただけるということ
ですので、大変風通しのいい、また職員の皆さん一丸となって働き方を考えていける環境がど
んどん進んでいくんだなあと感じております。

特定事業主行動計画については、地域の一般事業主をリードする行動計画の策定も求めら
れておりますので、ぜひ市内の一般事業主にもどういった子育て支援が有効であるか、ど
ういったことをやっていけばいいかということを開発できるような内容にさせていただけるとあ

りがたいなあと思います。

昨年3月ぐらいでしたか、愛知県豊明市のほうで子連れ出勤が大変話題になりました。先日、豊明市の市長さんが新聞のほうのコメントに、今後、来年度は試験的に運用していた子連れ出勤制度を国の補助金を活用しながら、民間事業者でも実施できるよう展開をしていきたいというコメントの掲載がございました。市内の建設事業者さんにおいても、どうも女性の職員が今建設現場に出て、雇用しておるといようなことも聞いております。ぜひ本市においても女性職員が働きやすくなると男性職員、性別に関わらず、みんなが働きやすく、お互い支え合えるということになると思いますので、ぜひそういった市内一般事業者へも広がるような視点も併せて見直しをしていただけるとありがたいなあと思います。

続いて、戻って1番目の質問についての再質問でございます。

職員アンケートで、仕事と生活の両立に困難や不安を感じている原因の中で、勤務時間外に対応せざるを得ない業務がある、自分に対応している業務を代わってもらえる人がいないという理由が特に多かったように思います。この辺りの分析をしながら業務改善を進めていくといいのかなあと思いますけれども、秘書広報課と企画財政課でどういったものが特に負担になっているのかということ进行分析していかれるような御予定はありますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） RPA化やアウトソーシングの取組につきまして、議員仰せのとおり、働き方に関するアンケートで仕事と生活の両立に困難や不安を感じる職員のうち、原因として、勤務時間外に対応せざるを得ない業務がある、自分が担当している業務を代わってもらえない人がいると答えた職員の割合は、複数回答であります但半数を超えておりました。このことは、一部の業務だけでなく、どの部署においても日々の業務に追われており、時間外に対応せざるを得ない状況があるということは認識しております。

昨年度行いました業務の棚卸しに係る各課ヒアリングでは、企画財政課だけではなく、秘書広報課も同席し、業務や人員の現状と課題、それから今後の方向性について併せて協議しております。

今年度、RPA化やアウトソーシングに取り組む業務を選定していく予定でございますが、この選定をしていくに当たりまして、昨年度と同様、秘書広報課と企画財政課の担当課が同席し、ヒアリングしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

両課と担当課と3者、3課が一緒になって進めていくということで安心をしました。

これまで海津市においては、やはり財政再生が大変一番大きな問題でございまして、今までだと外へ外注に出したりだとか、いろいろするよりも職員がやったほうが安いからということをよく耳にしておりました。財政調整基金も目標は上回ってきたとはいえ、まだまだ十分な状況ではないので、そこを度外視していいというわけではありませんが、全ての職員が働きやすく、女性が活躍できる職場環境としていくためには、やはりどういったことを大事にして業務改善を進めていくのか、行財政改革を進めていくのかということの共通理解を図らないといけないのかなと思うんですけれども、その辺りをしっかり財政に係ることだけではなく、仕事がいかにやりやすくなるかということ踏まえて精査をしていただく必要があるかと思うんですけれど、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 行政改革につきましては、市長答弁のとおり、大綱を本年度秋に策定し、その実施計画となる行財政改革プランを今年度中に策定することとしております。

このプランの策定に当たりましては、まず大綱の方針に基づき、各課共通認識の下、ヒアリングなどを行いながら進めていくわけでございますけれども、費用対効果だけにとらわれず、総合的に判断していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

財政の面だけではなく、総合的に判断をしていただけるということでございますので、お金については努力ですとか、簡単ではなかったと思いますけれども、取り返しが今できつつあるところだと思います。ただ、人材は戻ってきません。一度辞めてしまった職員については戻ってきませんので、同じ人数を採用しても決してイコールではない。財政は市民の方にも、目に見えて損失は分かりますけれども、やはり職員の方が辞めていくということは市民にとっても大変大きな損失でございまして、本市の喫緊の課題は今、人材を守ることであるということを念頭に置いて、行財政改革を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで古川理沙君の質問を終わります。

ここで換気を行いたいと思いますので、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時22分）

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 片野治樹君

○議長（伊藤 誠君） 2番 片野治樹君の質問を許可します。

片野治樹君。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

質問は1点でございます。

移住・定住推進事業の強化について、質問相手は市長でございます。

本市の人口は、平成7年の国勢調査人口4万1,694人をピークとして下降傾向にあり、令和5年4月1日現在では3万2,386人と9,308人減少しております。

横川市長就任以来、本市の人口減少に歯止めをかけるべく、移住定住サポートセンターの設置を行うほか、移住定住に重点を置いた多くの施策に取り組んでおられます。

中でも、移住定住の補助金事業においては、令和4年度の最大100万円から令和5年度最大150万円に拡大されました。また、継続事業である「若年夫婦・子育て世帯住宅取得等奨励事業」「若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業」「結婚新生活支援事業」に加え、「若年夫婦・子育て夫婦U・Iターン奨励事業」で新たに車購入の30万円の加算、「28歳定住奨励事業」「奨学金返還支援事業」「かいづっこハピハピ給付事業」などの新規事業を打ち出され、移住を検討されている方には大変魅力的な施策と考えます。

本市は、県が運営する新規就農研修場もある県内有数の農業振興地であり、県外から移住し、施設園芸の経営を始める方が数多く見えます。中には、20代、30代の子育て世帯の方もおられ、子育て世帯の移住を待ち受ける本市にとっては大変喜ばしいことであり、本市の移住・定住補助事業に該当する世帯も多くいらっしゃると思われまます。

しかし、移住当初は事業開始に多額の資金が必要であることもあり、住居を即購入せず、一旦市内の賃貸で住まわれ、定住できる物件を探される世帯がほとんどです。若い世帯が新しい場所で住居物件を考える流れにおいては一般的です。そこで、定住先に本市が選ばれるかどうかです。

実際に、子どもの成長に伴い新築一戸建て住宅の購入を検討された2名の方は、本市に希望する住宅用地がないこと、子どもの通学の公共交通の便が悪いなどの理由から、仕事の拠点は本市ですが、居住拠点を市外へ移されることを決められました。

つまり、しばらくの期間の移住はあっても定住はない、定住先に海津市を選択してもらえないのが現状ではないでしょうか。

例には新規就農の方の移住定住を挙げましたが、今後、駒野工業団地の発展、スマートインター付近の地域発展を考えると、海津市を移住定住先に考えていただけるチャンスは多いと考えます。人口減少は多くの自治体が抱える問題であり、それらの自治体がそれぞれに独自の施策を提案しています。どれほど海津市の移住・定住に重点を置いた魅力的な施策があっても、本市が移住定住先に選ばれないことには生かされることのない事業になってしまいます。移住を考えていらっしゃる方への事業周知はもちろんのこと、本市にお住まいの方が住み続けたいと思う条件として、住宅用地の確保、公共交通の整備なども必要ではないでしょうか。

移住は人生の中でとても大きな選択です。移住をお考えの皆さんは、条件の合う希望地の情報を収集され、ここだという自治体に出会えたときに移住を決断されます。全国の移住をお考えの方に海津市の移住施策や魅力を知っていただき、数ある自治体の中から選択肢の一つに海津市を選んでいただく取組が必要ではないでしょうか。

本市が取り組む移住定住に関する事業を実際どれほど利用されたでしょうか。また、施策や魅力を今後どのように県外、全国の移住希望者に発信される予定でしょうか。

また、令和4年第2回定例会の一般質問「過疎化対策について」の質問で、今後研究・検討していくと御答弁いただいた内容も含め、お伺いします。

1. 移住定住を一考されながら、定住できる用地、宅地がなく、他市を選ばれた方の実態を考えると、本市に移住・定住を推進する上で移住者の希望に添った住宅用地、空き家バンクなどを紹介する支援が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

2. 本市の移住・定住施策を県外へどのように発信していらっしゃいますか。具体的にお聞かせください。

3. 県の地域振興課や東京、名古屋、大阪にある県の移住定住相談窓口とは情報共有などの連携・協力体制はどのように行っていますか。

4. 移住相談窓口には、移住施策に取り組む自治体の冊子が陳列されています。近隣市町の自治体の多くも、移住先に選んでもらえるよう独自の子育て支援をはじめとした各種移住支援制度や、教育環境、公共交通、観光名所、移住者のインタビューなど、移住希望者に手に取って読んでいただけるよう、とても見やすい冊子を作成しています。本市も、このような移住者向けの冊子を作成することにより、海津市を知っていただくきっかけになるかと思いますが、冊子の作成を御検討してはいかがでしょうか。

5. 本市の移住定住サポートセンターにも相談専門員を配置してはどうでしょうか。

6. 「地域おこし協力隊」の活用について、現在はどのような状況かお聞かせください。よろしくお祈いします。

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員の移住・定住推進事業の強化についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の住宅情報に関する支援につきまして、現在、移住定住サポートセンターでは、移住定住に関する様々な相談に応じる中で、住宅用地や居住物件に関する問合せを受けておりますが、十分な情報を有していないため、その都度、地域の不動産事業者を紹介する現状にあります。今後は、岐阜県宅地建物取引業協会と連携し、住宅取得に関する相談会を定期的で開催するとともに、可能な限り移住定住サポートセンターに住宅情報を集約し、移住希望者の住宅取得を支援できるよう取り組んでまいります。

2つ目の移住定住支援策の県外への発信につきまして、昨年度新たに創設した最大100万円の移住定住奨励金をPRするため、1万3,000部のチラシを作成し、県内約70か所の不動産事業者や住宅展示場、ハウスメーカーなどのほか、東京、大阪、名古屋に窓口を置く県の「清流の国ぎふ移住・交流センター」に配布を依頼し、都市圏でのPRを行ったところであります。

昨年10月には、ソラシドエアと連携協定を結ぶ17自治体が参加して、都内で開催された観光イベントに、また本年3月には名古屋市内で開催されたフィッシング・ルアーのイベントにそれぞれブースを出展し、本市の観光スポットとともに移住定住支援策のPRを行ったところであります。

さらに、移住・定住施策のメインターゲットとする中京圏の子育て世代に対しましては、ユーチューブのインストリーム広告により、本市の移住定住PR動画を配信し、その再生回数は間もなく15万回に達するところであります。これらに加え、地方への移住希望者の多くが手にする月刊誌であり、毎号10万部を発行いたします「田舎暮らしの本」に働きかけを行いまして、本年6月号に本市の様々な移住定住支援策を紹介する記事を掲載していただいたところであります。

今年度につきましても、最大150万円となった移住定住奨励金などをPRするチラシを新たに作成したところであり、様々な媒体を活用して、本市が移住先の選択肢となるよう情報発信に取り組んでまいります。

3つ目の県との連携と4つ目の移住者向けのPR冊子につきまして、先ほど答弁いたしましたとおり、県の「清流の国ぎふ移住・交流センター」に本市の移住定住事業を紹介するチラシを配置するほか、県の移住・定住ポータルサイト「ふふふぎふ」に本市の移住定住支援策と併せて観光情報を掲載し、情報発信に取り組んでおります。

移住者を呼び込む取組は、自治体間の競争が激しくなっていることから、単に奨励金等の

支援策をPRするだけでなく、まちの魅力を伝え、住んでみたいと思わせる情報発信の充実が必要と考えております。

このため、本市での移住生活をイメージできるよう、子育て、教育、健康、福祉、環境、文化、スポーツ、レジャーなどの様々な魅力を盛り込んだ移住定住のためのPR冊子を来年度作成してまいります。その上で、県の移住・交流センターとも連携の上、PR冊子やPR動画などを活用し、本市の移住・定住施策を積極的に都市圏に発信してまいります。

5つ目の移住定住に関する相談専門員につきまして、現在、本市の移住定住サポートセンターでは、移住定住に関する様々な相談や問合せに対し、関係課の職員が案件ごとに対応しているところであります。

議員仰せのとおり、全ての相談や問合せの窓口となる相談専門員を配置して責任を持って応えることで、信頼感、親近感を得ることができ、より前向きに本市への移住を検討していただけるものと考えております。

こうしたことから、相談体制の充実・強化に向け、外部人材の活用を含め、移住定住コーディネーター、移住定住コンシェルジュといった専門員の配置を検討してまいります。

6つ目の地域おこし協力隊の活用につきましては、令和4年6月の市議会第2回定例会における答弁を踏まえ、令和4年9月に策定をいたしました海津市過疎地域持続的発展計画に、「地域おこし協力隊制度を活用して農業振興・観光振興等の担い手育成を図る」ことを盛り込んでおります。その際の答弁で申し上げましたとおり、地域おこし協力隊の活用にあたってはミッションを明確にする必要があり、受入れやサポート体制の準備とともに、募集する人材などを慎重に検討する必要があります。

現在、地域おこし協力隊の制度を活用できる事業の洗い出しを始めたところであり、引き続き、先進事例を参考に調査・研究を進めてまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

先日、この移住定住の質問を考えるに当たりまして、県の地域振興課の移住定住係に伺って、移住定住に関する情報をいただくことができました。

令和3年度の情報になりますが、令和3年度、各都道府県及び市町村の移住相談窓口における相談受付件数をお聞きしたところ、全国で合計32万3,931件の相談があり、そのうち岐阜県への相談件数は6,339件でした。そのうち、実際に県・市町村の相談窓口を通じ、あるいは市町村の移住定住に関わる各種支援を受けて新たに生活拠点を県外から県内に移した方

は906世帯、1,696人でございます。

世帯の内訳としましては、世帯主の年齢になりますが、20代以下が302世帯で33.3%、30代が332世帯で36.6%、40代が133世帯で14.7%となり、全体移住者の84.6%を占めております。子育て世帯の移住割合が高いことが伺えます。

移住者の方の出身地ですが、関東からの方が367人、関西が134人、愛知県が856人、その他が339人となっております。

岐阜県内の選ばれた移住先の地域としましては、高山市が245人、中津川市が225人、大垣市が215人、岐阜市が130人となっております。

本市の移住者は、令和2年度が13人、令和3年度が8人でした。令和4年度より最大100万円の移住支援金を始められましたが、若年夫婦・子育て夫婦U・Iターン奨励事業などの支援金を活用されて移住された方の人数、またその中でU・Iターンなどの内訳が分かりましたら教えてください。お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられました移住者数につきましては、本市のほうから県に報告している数でございますが、これは県外から海津市に入ってこられた方の人数でございます。

令和4年度、県外から本市のほうに移住された方として今年度報告させていただいたのは51人であります。

そのうち、若年夫婦・子育て世帯U・Iターンの奨励金を受けられたのは12世帯、32人というふうになっております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

県外からの本市への移住者が51人、その中でも支援を受けられた方が12世帯の32人ということで、令和3年度の8人から比べますと大幅に増加しておることが見られると思います。これも昨年度から始まった本市の最大100万円の奨励金の成果もあるのかと思います。今年度からは150万円にまた拡大されるということで、今後ますます移住者、移住相談が増えることを御祈念いたします。

先日、県庁に伺った後に、隣のシンクタンクにあります岐阜県総合人材チャレンジセンター、略して「ジンチャレ」に伺いました。移住定住の相談でポイントになることを相談員の方にお尋ねしました。

1つは住む場所、2つ目、働く場所、3つ目に地域住民の温かく受け入れる体制とのことでした。来年度には駒野工業団地へ進出される企業の一部が始動いたします。駒野工業団地

へ進出される企業の従業員の方にも本市へ定住していただきたいと考えます。そのためにも、住む場所の確保は必需です。岐阜県宅地建物取引業協会との連携、また提案できる空き家バンクの登録数の増加などの住宅支援に御尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

私が令和4年第4回定例会で質問させていただきました農地の地域計画策定に向けまして、農地の意向調査に取り組み始められたとお聞きしております。地域の担い手である営農組織のアンケート調査に続き、今後個人の地権者への意向調査も行っていたらと考えます。意向調査の結果を基に、農業振興地域として持続的に農地として保全すべき区域と、農地転用も難しい本市の状況ではございますが、市街地や集落地として開発を許容すべき区域を明確にし、将来的に農用地区域内の土地を農用地区域内から除外を検討できる土地を発掘いただき、宅地用地として造成すれば、宅地問題も解消されると思います。今後、地権者の意向をお聞きしながら取り組んでいただけることをお願いいたします。

ジンチャレのU・Iターンの相談窓口は、相談の窓口であります。そのため、移住定住の希望者から就職相談も多くあります。愛知県からの移住者は、西濃地域を生活圏内と捉え、新たな生活拠点に選ばれる傾向がありますが、関東圏からの移住者は新たに住む場所、働く場所も考慮し、移住先を検討されます。

県の移住支援金も、今年度より国の制度に倣い、移住支援金、単身者60万円、世帯100万円、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、1人につき100万円プラスになります。つまり、18歳未満のお子様が3人いる世帯ですと、世帯100万円プラス300万円の子育てプラスで、総支援金400万円になります。

本市独自の支援金より県の支援金を活用される移住者が増加するのではないかと考えます。県の支援金の対象になるには、ジンチャレを通じて就労先を決めるという要件があります。東京、大阪、名古屋の「清流の国ぎふ移住・交流センター」では、ジンチャレに登録されている求人情報を基に就職先を提案されます。本市の登録求人先は、1件のみの事業所となっております。移住者に選ばれる自治体になるには、登録事業所を増やす必要があると考えます。

本市には、市独自の無料職業紹介所がございますが、ぜひこちらの登録事業所をジンチャレに登録していただければいかかと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、移住希望者が移住先を決めるポイントの一つとして、仕事先は大変重要な要素であると認識をいたしております。

現在、海津無料職業紹介所でございますが、求人登録がある事業所で岐阜県中小企業総合人材確保センター、「ジンサポ！ぎふ」と略称しておりますけれども、そちらのマッチング

サイトの登録要件を満たす市内の事業所におきましては約80社ございますので、今後事業者のほうには、例えば求人登録で来庁されたタイミングとかにおいて、県の支援制度の周知とマッチングについて登録を促してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

近隣市町もですが、登録は皆さんまだ進んでいない状況でございます。海津市、約80社あるうちの本当に少しでも登録が増えますと、海津市は働く場所が豊富にあることを移住希望者の方にアピールできると思います。各事業所への働きかけ、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の移住定住支援策の県外への発信について、再質問させていただきます。

移住定住のPR動画の再生回数が間もなく15万回ということで、大変多くの方に見ていただいているのだなと思います。ほかにも、県内70か所の不動産事業所、ハウスメーカー、住宅展示場などへ1万3,000枚分のチラシの配布など積極的なPRをしてみえることが伝わりました。

この後、各箇所へ再訪され、来場者等の本市の移住政策への具体的な反応などをお聞きでしたら、お聞かせください。また、都内や名古屋市内で開催されたイベントにブース出展されたとのことですが、本市に興味を持ち、お話しされた来場者は何名ほどいらっしゃり、また直接来場者へのPRを行った感触はいかがだったでしょうか。加えて、一緒に出展されたほかの自治体と本市のブースを比べて、何か感じたことがありましたら併せてお答えください。よろしく願いします。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

チラシを住宅ハウスメーカー等に配った後につきましては、その後の来訪は現在のところできておりません。また、今年度の新たなチラシのほうが作成できたところでありますので、また今年度も不動産会社、住宅ハウスメーカー等に直接配布協力のお願いに伺ってまいりたいと考えますので、その場で感想なども聞いてまいりたいというふうに考えております。

また、東京や名古屋のイベントブース出展では、本市の観光マップですとか、ふるさと納税の返礼品PRチラシ、それから移住定住のチラシなどを配布させていただきました。

参加した職員からではございますけれども、東京では海津市を認知していただいている方はほぼゼロだったというふうに聞いておりまして、かいづちのキャラクターも同行しておりましたので、東京では子連れの親子が多くブースに立ち寄っていただいたということもありますので、熱心に担当のほうからはPRを行ってまいりましたというふうに聞いておりま

す。

また、立ち寄っていただいた方の中には、将来的には地方への移住を検討している方も一定数おられたということで、奨励金のチラシの案内をしたところ、最大100万円もらえるということにつきまして、「すごいね」とか、「魅力的だね」という話をされる方も複数お見えになったということですが、件数まではちょっと記録はしていないところです。

東京の2日間のイベントの出展につきましては、1,200部のパンフレットセットを配ることができました。興味を持たれた数まではちょっと分かりませんが、本市の認知度がほぼゼロのような状態であったことを考えますと、ブース出展については意義があったのではないかというふうに考えます。

また、名古屋市におきまして、フィッシング・ルアーのイベントにも参加いたしました。自治体での出展者は本市のみでございました。自治体としてブース出展をすることは珍しいため、多くの方が関心を持って立ち寄っていただけたというふうに聞いております。

特に、名古屋市の場合には大江川が全国的にもバス釣りの有名な川であるということで、ブースに立ち寄ってこられた方の多くの方が本市に釣りに見えた経験があるというふうに話されておりましたということでした。

名古屋でも、2日間で約600部のパンフレットセットを配布してまいりました。本市を知っている方が多いということで、本市も移住定住の力を入れているということが伝わり、それがきっかけとなればよいなというふうに考えているところです。

今後も、直接人と触れ合う機会やつながりを大切にしていきたいと思います。また、他の自治体ブースについては、アイキャッチ、いわゆる装飾がとても上手にできておりましたというようなことを感じたということを申しておりました。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

東京での海津市の認知度はほぼゼロというのは、非常にさみしく思うんですが、これが現状であって、今からは伸びていくだけというか、宣伝してもっと海津市の認知度を増やしていきたいと思います。

そういった各イベントでも1,200部、600部、本当に多くの海津市のチラシを配っていただき、宣伝していただいたことをうれしく思います。

やっぱり、子育て世代には、ああいうかいづちのようなゆるキャラというか、マスコットとかは人気なんだなあとと思うと、そういうイベントでやっぱりほかの自治体とかを参考いただきまして、皆さんが興味を持ってもらえるようなブース出展、よろしく願いいたします。

配布先の事業所等にも定期的に来訪されることで、顔の見える関係を構築していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私もこういうイベントというのがすごく気になりまして、移住定住のイベント、同じように人口減少に悩む他市町がどのような取組・PRをされているか知りたくて、今年の1月14、15日の東京ビッグサイトで開催された一般社団法人移住交流推進機構、JOIN主催の移住・交流&地域おこしフェア2023に行ってみりました。

このフェアには、移住・交流希望者を積極的に受け入れている全国の地方自治体がそれぞれ地域の魅力や生活環境を移住・交流相談ブース、地域おこし協力隊募集ブース、関係人口ブース、企業出展ブースが設けられ、2日間で延べ535ブースの出展がございました。来場者の移住定住に関心のある方の多さに驚きました。

各ブースのPR方法としまして、冊子やパンフレットなどの配布物に加え、来場者への特産品プレゼントを用意している自治体もございました。各自治体職員さんは、移住希望者の相談に熱心かつ親身に対応されていました。特に人気の自治体には相談待ちの列ができ、その自治体の魅力は何なのか、すごく気になるところでございました。

岐阜県からも、県の相談ブースをはじめ、下呂市、中津川市、八百津町さんがブースを出してみえました。私も、出展している幾つかの自治体職員さんや岐阜県の移住相談員、就職促進員、各自治体の職員さんにお話を聞きました。

移住に取り組まれている県内の自治体さんは、東京在住の相談員、県の職員さんとも連携を取られ、情報共有、相談もできる協力体制が取れていることを感じました。私はこのフェアに参加し、このようなイベントこそ移住希望者が何を求めているか、生の声を聞きながら海津市をPRできる絶好の機会だと強く感じました。

出展料が必要なイベントや本市の職員さんが不足している中での準備、出展を促すにはなかなか難しい状況かとは思いますが、様々な支援金、本市独自の施策が打ち出された今こそ、移住定住希望者の問合せを待つのではなく、積極的にブース出展し、本市の魅力を語れる専門職員や相談員の顔が見えるPR活動、協力体制をいち早く構築していただけるようお願いいたします。

また、冊子についてですが、先日オアシス21内にあります清流の国ぎふ移住・交流センター名古屋窓口に立ち寄って、県内の移住や観光のパンフレットを拝見することができました。西濃地域ですと大垣さんが結構力を入れているので、こういう立派なパンフレットを作ってみえたり、上石津さんであったり、各市町村、皆いろいろなパンフレットを作ってみえました。でも、本市もやっぱりこういうインパクトのあるチラシがあります。東京の相談員さんとかにもお尋ねしたら、「海津市のこの100万円のチラシは本当にインパクトがあるので手に取ってみんなに見てもらえるよ」というお話でした。これは、また新しく今度は150万円

というのができました。本当にインパクトのあるチラシだと思います。ぜひ、これをまたいろんな支援いただけるところに配布していただきたいと思います。

しかしですが、やっぱりこういう補助金とかにはすごく特化したチラシだとは思いますが、移住を検討されている方へ本市のすばらしい教育環境であったり、福祉事業、観光資源、伝統、何より本市の市民の皆様の温かさとかがちょっと伝わりにくい部分もあるのかなと思います。ぜひ、市町村間競争に負けない、移住定住希望者の目に留まる、手に取ってもらえる、移住先の選択肢の一つに選んでもらえる魅力ある冊子の作成をお願いいたします。

移住相談員の配置を検討いただけるとの御答弁をいただきました。現在は専門職員を置かず、移住に関する各課の担当者が相談に当たってみえるようですが、例えばこういった150万円とかのチラシを東京で見られた方とかは、いきなり海津を訪れることはできませんので、電話でのお問合せになると思うんです。電話での相談があった場合、相談窓口、最初は移住定住サポートセンターがある企画財政課が電話を取られると思います。その後、その相談内容によって各課の方にまたおつなぎすると思うんです。例えば、住居の相談ですと都市計画課、就職相談は商工振興・企業誘致課、子育てについては子ども未来課など、相談内容によって各担当者に引き継がれているその御苦勞の様子は想定できるんですが、私が相談する立場でしたら、海津市に安心して移住するにはちょっと不安になるところもあります。

職員さんが不足している状況ですのですぐには無理かと思いますが、ワンストップで相談を完結でき、安心して相談できる本市を熟知した海津愛あふれる相談員さんの育成をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、コロナ感染症も5類に引き下げられました。民間では当たり前のことですが、相談や営業であったり、そういうものはやっぱり郵送や電話で済ますのではなく、顔を見合わせるにより、思いがより伝わるものと考えます。今回、東京のふるさと回帰支援センターの相談員の皆さん、県庁の職員さん、ジンチャレの職員さんと直接お話をし、移住定住の情報をたくさんいただきました。皆さんが地元、地域が活性するよう働いてみえることをすごく感じました。この御縁を今後も生かせるよう、私もオール海津の一員として、行った先々で海津市のPRを積極的に行ってまいりたいと思います。

これもちまして、質問を終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで片野治樹君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上もちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

次回は6月19日午前9時に再開しますので、よろしく申し上げます。御苦勞さまでござい

ました。

(午前11時15分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年8月29日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 二ノ宮 一 貴

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

